

2023年9月

お客様 各位

今村証券株式会社

インボイス制度(適格請求書等保存方式)に向けた当社の対応について

2023年10月1日よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。

課税事業者が有価証券の売買等の取引にて手数料に係る消費税を負担した場合、仕入税額控除の要件として、適格請求書発行事業者が交付する「適格請求書(インボイス)」等の保存が必要となります。これに伴い当社では以下のとおり対応いたします。

なお当社の適格請求書発行事業者登録番号は「T9220001001223」となります。

記

- 法人口座のお客様について、有価証券の売買等の取引の都度、インボイスを発行しお送りします。

以上